



こんにちは

村田 けい子 です

3月
議会報告

2019.3.24
No. 195

その2

みなさんのご意見・ご要望をお寄せ下さい。フェイスブックやっています。

090-9144-8534

発行/日本共産党立科町議会議員 村田桂子 立科町塩沢1483 ☎0267(56)2868



3月議会

高校生への就学支援金支給条例、三度 提出！ 本会議で、村田・森澤議員のみ賛成

高校生を持つ家庭へ月額3000円の支給をする条例案が上程されましたが、実りませんでした。

この条例案は、「立科町高等学校等就学支援金交付条例」と称し、

①、目的として、「子育て支援の一環として、高等学校等の生徒の就学にかかる学費、通学費 及び下宿費等(就学経費)に充てるため」

②交付対象者・・・町民であること、町税を滞納していない事、住民税課税所得が保護者のいずれもが470万円以下であること。(児童手当の所得制限とほぼ同じ)町長が特に必要と認める時。

③月額3,000円を3年間 ④交付期間は3年間とするが、満16歳に達する日の属する年度から、満20歳に達する日の属する年度まで。特別の理由があると認めるときは例外もありうる。

⑤保護者の申請による。

今回の条例案は、これまで議員が指摘してきたことを取り入れて

- ①条例案として用途を明確に定めた。
- ②所得制限を設けた。(この所得でもなお、10人程が対象外)
- ③病気や浪人などの特別なことがあった場合を想定して、年齢要件を柔軟にした。
- ④すべての項目に対し「町長が特に認める場合」を規定し、柔軟な対応を可能にした。
- ⑤財源はふるさと納税とするが不足の時は一般財源から補てんする としています。

これにより必要な財源は687.6万円。



今回の条例提案は3回目となり、これまで議員が指摘してきたことを取り入れて「改善」したものとなっています。それでもなお議員の間では、「ばら撒き」「高校等へ行かれなかった人もいるので不公平だ」「選挙があるから骨格予算だけにすべき、=新たな制度を提案したり、予算措置をすべきでない」といった議論があり、必ずしも肯定的な意見ばかりではありませんでした。

町長は本会議の中で「地域懇談会の中で、『児童手当のない高校生にも支援を』『蓼科高校へ通う子どもには、町としてスクールバスの支援をしているが、町外の高校へ通う家庭への支援がほしい』などの声があり、「すべての高校生への支援策として提案した」ことを明らかにしました。(現在の進学率は100%)

私は、住民税の滞納家庭など「経済的に厳しい家庭こそ支援の必要があり、所得制限も設ける必要はない」と考えます。しかし、高校生を持つ世帯には町としての初めての支援制度でもあり、歓迎したいと思います。(町長の特例措置もあり、柔軟な対応ができるから)

粘り強い運動で、高校生にはようやく授業料の免除制度ができましたが、それでも通学費や下宿代など、義務教育とは違って重い負担となっています。

「高校生の家庭に経済的支援をしたい」という町長の強い思いの表れである就学支援制度。

「ぜひ実らせてほしい」というのは、高校生を持つ家庭の願いではないでしょうか。

子どもは日本の宝。教育に行政の支援がもっとあっていいと思います。「高校生にも支援する町」として、大きなアピールにもなるのと思います。



袋の鼠？猫です。

我が家の家猫「アオ」。息子の返ってくる車の音が聞こえると、いそいそと駆け寄り「お帰り」と嬉しそうにすり寄ります。アオは袋の中が大好き。手提げ袋を見ると飛び込むのです。いたずらそうな眼付きで、ご主人様を見上げ、もっと遊んでと言いたげです。息子が仕事に出かけると手持無沙汰にマッサージチェアの座布団の上で、横になって眠っています。



今週の
パチリ

町長「直営を堅持します」

2018年12月5日、水道事業の民営化を可能にする法案が可決。これまで水道事業は国営もしくは県営・町営など必ず公営で行うことが決められていましたが、「所有権」はそのままに、「運営権」を民間に売り渡すコンセッション方式が可能になりました。

これは2013年、麻生副総理がアメリカの民間シンクタンクで「99.9%という料金徴収を持っている水道事業を、すべて民営化します」と公言したことから始まり、それが実行された形です。さらに日欧EPA(経済連携協定)が発足したことで、外国資本が流入・参加できることとなり既に、あちこちで外資系が水道事業に乗り出しています。

日本の様に水道の蛇口から出たものがそのまま飲める良質な水道水は、世界が狙っています。「20世紀は石油、21世紀は水」が、ビッグビジネスとして狙われ、日本政府は外資に水を売る戦略を取っています。

なんと

- ①運営権を民間に譲渡した自治体には、地方債(借金)の一括返済の際、最大で、利息を全額免除する優遇措置を取っています。
- ②上下水道の運営権を民間に売り渡す時に「議会の承認は不要」
- ③災害時など、水道管が壊れた時には、自治体が責任を持つ=財政負担する。

「もうけは民間に、リスクは自治体に」を可能にする法律だということです。

【いったん民営化すると】

- ①整備が後回しにされ、水質悪化
- ②専門職の削減・非正規化で技術の継承が困難に。
- ③配当が優先され、水道料金の高騰・サービスの低下。
低所得世帯の生存が危うくなる。

「まずかったら公営に戻せばよい」と考えても・・・高い違約金・賠償金が要求される。

【例】アルゼンチン政府は1社だけに、賠償金として 165億円の支払い。

私たちの宝の水を、民間に売りわたすことは危険です。ましてや外国に握られるなど、決して許してはいけません。世界では90年代に民営化したものを、高い賠償金を払って公共自治体に買い戻しているのに、なぜ、今売り渡すのか。日本の政府はまさに「売国奴」です。絶対に許さない運動を起こしましょう。

▼子どもの「均等割り」を無くして、子育て家庭の負担軽減を

共産党のお願いしたアンケート、暮らしが「苦しい」20.9%、「どちらかというとも苦しい」52%
その原因は

- ①年金の減額 ②国保・介護保険料の増額 ③消費税の増税
- 県政で力を入れてほしいこと

- ①税金の無駄使いをなくす 67.7% ②「国保・介護保険料の軽減」 64.5%…負担が重い！

国保料が高いのは？ 所得ゼロでもかかる平等割・均等割

国保は、所得ゼロでも世帯に係る「平等割」(27,700円) 家族一人につき「均等割り」(27,000円)がかかる。 という構造的問題があります。

- 【例】年収400万円、30代、妻、子ども2人 アパート住まい
- ・中小企業の労働者の入っている協会健保 194,000円 (保険料率4.855%)
 - ・国民健康保険税 町の場合 303,460円
(所得233万×5.60% +平等割27,700円+均等割27,000×4人=303,460円)

子どもに係る均等割りを無くせば 2.7万円×2人=5.4万円 減額となり249,460円に。
子育て家庭の平等割・均等割りをすべて無くせば 167,760円に。

◎立科の国保加入の18歳以下の子供すべて(114人)に係る均等割りを無くすると307.8万円あれば実現。これで、協会けんぽ並みの保険料になる。* (抜本的な軽減策として国が1兆円の税金投入すれば平等割・均等割りを廃止できる)

【*財源は！】町の財政調整基金

13億2600万円
+
ふるさと活性化基金7.6億円

合計の0.15%で実現できる。

【児童手当の所得制限について】

扶養親族等の人数	所得限度額	会社員の場合の収入額 (目安)
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1002.1万円

※5人目以降は1人につき38万円を加算

扶養親族等に70歳以上の人がいる場合は1人につき6万円を加算

所得税・住民税の計算では扶養控除の対象にならない16歳未満の子どもも児童手当の所得限度額の計算では扶養親族等の人数に含めます。

扶養親族等の人数は前年の12月31日時点の人数です。
例えば、2017年6月～2018年5月の児童手当は2016年12月31日時点の扶養親族等人数で所得限度額が決まります。